

福岡県住宅供給公社 行動計画

仕事と生活の調和を図り、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2 内容

目標1：男性職員、女性職員ともに仕事と育児の両立ができる生活を支援する。
※男性職員の出産・育児に係る休暇取得率 100%

＜対策＞

令和8年5月～ 出産・育児に関する制度の周知を行う。
令和8年10月～ 育児等にかかわる休暇の取得状況を踏まえて、休暇取得支援策について検討し、実施する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を年16日以上とする。

＜対策＞

令和8年5月～ 年次有給休暇の取得促進期間（毎年6～10月）を設定する。
令和8年10月～ 年次有給休暇の取得状況を踏まえて、その取得促進に係る管理職等への周知徹底を行う。

目標3：1人当たりの所定外労働時間数を年間35時間以内とする。

＜対策＞

令和8年5月～ 毎週水曜日のノー残業デーについて、周知徹底する。
令和8年10月～ 時間外勤務状況を踏まえて、管理職等に適宜対応を促す。